

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 5 月15日

【会社名】 株式会社免疫生物研究所

【英訳名】 Immuno-Biological Laboratories Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清藤 勉

【本店の所在の場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地 1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【最寄りの連絡場所】 群馬県藤岡市中字東田1091番地 1

【電話番号】 0274-22-2889（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役事業統括推進本部長 中川 正人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成29年5月10日

2. 当該事象の内容

減損損失の計上について

当社が保有する固定資産について、平成29年3月期の個別決算及び連結決算において「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を特別損失として計上する見込みです。

連結子会社の株式の減損処理及びのれんの減損損失の計上について

当社が保有する連結子会社株式会社スカイライト・バイオテックの株式について、同社の事業業績が経営環境の変化により策定した計画を下回って推移していることから、今後の計画の見直しを行った結果、平成29年3月期の個別決算において、子会社株式評価損を特別損失として計上する見込みです。またこれにより、連結財務諸表にのれんを計上しておりましたが、平成29年3月期の連結決算においてのれんの全額を特別損失に計上する見込みです。

固定資産の研究開発費への一括計上について

平成29年3月期より稼働している前橋研究所の使用用途において、研究開発拠点としての意味合いが増加したため、平成29年3月期期末において、同施設で資産計上していた設備等を研究開発費として一括計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

連結

研究開発費	941,704千円
減損損失	741,232千円
のれん償却額	147,737千円

個別

研究開発費	941,704千円
減損損失	741,232千円
子会社株式評価損	206,799千円

なお、子会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以上